

国立大学法人鳴門教育大学 行動計画

本学では、女性が就業継続し活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、すべての職員が個々の能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職に占める女性割合を18%以上とする。

【取組内容】〈2022年4月～〉

- 女性のキャリア形成のためのセミナー等への参加を積極的に呼びかける。
- 管理職に必要な知識・技術を取得できる研修について検討し、実施する。

目標2 時間外労働の縮減に取り組む。

【取組内容】〈2022年4月～〉

- 会議等を通じて、管理職及び職員に対し時間外労働縮減の重要性について啓発する。
- 業務の簡素化、合理化等の推進を図り、新規業務についてはその必要性、業務量、遂行方法等について十分検討し、総業務量が増大しないよう努める。
- 水曜日の定時退庁日について、職員全体に徹底し、促進する。

目標3 育児休業の取得率及び平均取得期間を次のとおりとする。

男性職員・・・期間中に1人以上取得する。

女性職員・・・取得率100%とする。

平均取得期間・・・10月以上

【取組内容】〈2022年4月～〉

- 管理職及び職員の意識啓発をすることにより、育児休業を取得しやすい職場環境にする。